

対 策 計 画 書

		大阪市大正区鶴町五丁目1番12号		氏名	高压化学工業株式会社 取締役社長 岡崎 巧
特定事業者の主たる業種		16化学工業			
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		業務内容は主として化成品、電子材料、医薬中間体の受託製造を行っています。事業所は、大阪市大正区鶴町五丁目1番12号の敷地内にすべて所在しています。			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		2,799 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,967 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,067 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,251 t-CO ₂	
	選択	レ	3.0 %
			3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社のエネルギーは電気約60%、都市ガス約40%です。CO₂削減は電気使用量の削減が鍵となります。当社は受託専業であり製品構成が毎年変化し、製品構成も大きく変わります。また、製品受注量の増減と排出量の増減が大きく関係します。

このため原単位を使用し、削減率を正確に反映させることが重要と考えています。CO₂削減策については全社で考案するも高効率な削減対策は実施済みと考えられるため、CO₂削減が芳しくない場合は経済的手法の利用も視野に入れていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (換算生産量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

当社製品は、製品重量単位につき、多大なエネルギーを使用する製品とあまり多くない製品があり、原単位の構成はこれらを反映したものとします。これらの換算係数を過去の製品単位当たり製造時のCO₂排出量によって定め、換算生産量を算出します。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社では2008年度よりエコアクション21の認証・登録を受けており、この推進体制で活動を行います。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府茨木市高田町1-1番18号	氏名	医療法人 恒昭会 理事長 小山 郁夫
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		医療法人恒昭会は、大阪府内で3病院・1診療所の他、訪問看護ステーションやケアプランセンターを運営している。病院は藍野病院（18診療科、969床）、藍野花園病院（606床）、青葉丘病院（681床）、3病院合わせて2,256床を有する。主たる藍野病院は、昭和40年に精神科病院として始まり、現在は精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者や高齢者に対する医療・看護を提供する病院として運営している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,158 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,554 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,942 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,325 t-CO ₂	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)
			3.1 %
			目標削減率 (原単位ベース)
			%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

本計画書では、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを排出量ベースで3%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本年は、前年度に専門業者による管理基準の改定し、温室効果ガス排出量削減対策を行い環境負荷削減の実現の為の推進体制を進めている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府豊中市蛸池西町2-2-1	氏名	株式会社 廣濟堂 代表取締役 土井 常由
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		印刷業・出版業・人材情報サービス業・ITソリューション業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,225 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,522 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,128 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,416 t-CO ₂
	選択	目標削減率 (排出量ベース) %
	レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース) 3.1 %

目標削減率に関する考え方

① 原単位ベース目標設定の理由

当社において、生産額がエネルギー使用量と密接な関係があるため原単位として用いる。

② 目標削減率

平成32年度の生産額は大幅な増減がないと予測し、省エネ施策の実施で3%削減は可能と判断されるので、3%を削減目標として設定する。

③ 取り組みについて

当社の主たる事業は印刷・出版・人材情報サービス業である。エネルギーの使用配分は、印刷機械等生産系で70%、事務系も含む空調動力が25%、残りが照明・OA機器等である。取り組みとして、老朽化空調設備の更新、屋内照明器具及び広告灯のLED化、建物屋根の遮熱材塗布等を順次実施していく計画である。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府下事業所の総生産額)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・ 社内ISO14001環境マネジメントシステム実行委員会で、対策実施内容等を検討し実施していく。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区梅田3-4-5	氏名	株式会社高速オフセット 代表取締役社長 橋本 伸一
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		新聞印刷並びに一般印刷、製本業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,726 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,723 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,340 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,316 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.3 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %

目標削減率に関する考え方

削減目標は3%に設定し、排出量ベースで対策していきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動の一環として事業所全体で省エネ活動に取り組んでいます。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市福島区福島5-3-8	氏名	株式会社 合 通 代表取締役 大和隆人
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪市に本社を置き、全国において一般貨物自動車運送事業、利用貨物運送事業、倉庫業、沿岸荷役事業など総合物流事業を営んでおります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,806 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,846 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,638 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,678 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.5 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.5 %

目標削減率に関する考え方

貨物自動車運送事業を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では平成32年度において温室効果ガスを3.5%削減する目標を掲げました。

全社エコドライブ推進に取り組んでおりますが、推進体制をさらに強化していきます。又、事務所等においては、照明及び空調設備等の省エネ器具を導入する事で、温室効果ガス削減に取り組んでいきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ISO事務局が主体となり、ISO認証事業所のみならず環境方針に則った全社活動の推進・指導・監督を実施している。

対 策 計 画 書

		大阪府大阪市西淀川区西島 1丁目1番2号		合同製鐵株式会社 大阪製造所 常務取締役執行役員所長肥後誠吉
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		各種鉄鋼製品の製造ならびに販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		193,748 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		202,165 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		187,936 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		196,353 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

操業トラブル防止や操業時の立ち上げロス等の減少、又工場休止時のモーター・ポンプ類の停止等固定電力低減を推進して原単位の改善に努める。併せて、今後販売所要量が増加した場合温室効果ガス総排出量が増加する可能性がある為、前述した様な原単位改善を図り、その増加量を極力抑えていく。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(粗鋼生産量と鋼材生産量の合計)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

(1) IS014001で各工場はエネルギー原単位低減を目標設定し、定期的に行なうマンスリビューで進捗状況を報告し、原単位削減のための改善活動に努めていく。自家発電設備を昼間100%稼働させて極力売電できるように節電に努めるとともに省エネルギー案件として各工場と製品倉庫の照明をLEDに更新したり、工場のポンプ・モーター類をインバーター化するなどして積極的に設備投資を行い、節電を推進していく。

対 策 計 画 書

届出者		大阪市中央区伏見町4-3-9 HK淀屋橋ガーデンアベニュー内		氏名		鴻池運輸株式会社 代表取締役兼社長執行役員 鴻池 忠彦	
特定事業者の主たる業種				44道路貨物運送業			
該当する特定事業者の要件				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要				製造ラインから物流に至るあらゆる業務を、トータルにサポート。鉄鋼製品、天然ガス、食料品など多種多様な貨物の輸送を行うとともに、製鉄業、ガス事業、食品製造業等の工場構内物流など多岐にわたり実施している。			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,007 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,527 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		16,700 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		17,240 t-CO ₂	
	選択	レ	%
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

* 現行車両のEV化、CNG化を推進 * 各営業所における環境目標の数値化による削減意識の向上 * モーダルシフトの推進 目標削減率の設置は大阪府の目安に則して

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の事業所の総売上金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

2013年に策定した環境基本方針に基づき、各支店及び本社において年4回環境部会を開催、環境負荷低減活動に対する進捗の報告を受け、指導を行うことによって温室効果ガス抑制対策の実効を図る。

対 策 計 画 書

届出者	住所	兵庫県神戸市中央区 脇浜海岸通2-2-4	氏名	株式会社 神戸製鋼所 代表取締役社長 山口 貢
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		特定事業者の事業の概要：高炉による製鉄業 特定事業所の事業の概要：溶接材料（溶接棒、溶接ワイヤ、溶剤 等）の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2018 年 4 月 1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	11,318 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))	11,053 t-CO ₂
選択	目標削減率 (排出量ベース) %
レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %	

目標削減率に関する考え方

茨木工場：
専ら、溶接材料(溶接棒、溶接ワイヤ)を製造していることから、本計画書では生産数量(トン)を母数として排出原単位を設定し、目標年度であります平成32年度(2020年度)において温室効果ガスを3%(原単位ベース)削減する目標を掲げました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t -CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(特定事業所における生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

茨木工場：

- ・既取得済みのISO14001や省エネ検討会議体等を活用し、対策の推進状況を定期的に検証するとともに、諸対策の有効性を確認しながら、検討を進めていきます。
- ・エネルギー使用量の見える化、照明設備のLED化等の設備更新を図り、エネルギーの無駄を排除しつつ、効率的使用に努めていきます。

大阪支社：

- ・地球温暖化防止に関する啓発活動を行い、省エネ意識の高揚をはかります。
- ・不要照明の消灯、空調温度管理の徹底などにより、省電力を推進します。

対 策 計 画 書

		大阪市東淀川区豊新2丁目16番14号	氏名	株式会社 神戸屋 代表取締役社長 桐山 健一
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		パン・洋菓子・冷凍生地・テリ食品の製造販売、並びにベーカリーレストランなど各種業態直営店舗の企画開発・運営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		18,524 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		19,662 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,968 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		19,072 t-CO ₂	
	選択	レ	3.0 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社はパン製造及び販売を中心に事業活動を行っていることから、今期も引き続き本計画書では「小麦粉使用量を母数」に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げます。

また、抑制対策で挙げた対策内容を計画的に実行していくと同時に、売上の低迷による消極的削減、更なる省エネルギー活動も積極的に行い、年平均1%の温室効果ガス抑制に取り組めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(年間の小麦粉使用量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・製造・販売が事業の中心となっている当社にとって、製造部門では「生産の効率化」をめざし使用するエネルギー効率を高める為、予測生産の精緻化を進め、定期的に進捗状況を管理(報告・検討・現状改善)する体制を継続していきます。
- ・製造部長をトップにした製造会議を月1回開催し、省エネルギーに向けた対策、検討を実施いたします。

- ・物流部門では拠点の見直しによる生産交流便の減車、1・2便同時納品拡大によるコース集約での車両の減車に取り組み、同

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府八尾市南植松町2丁目34番	氏名	光洋機械工業株式会社 代表取締役 小西 義和
特定事業者の主たる業種		26生産用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に工作機械及び自動組付機・自動計測機等の製造販売を行っており、一部機械部品の製造販売や修理も行っている、また自動車部品の製造も行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,722 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,135 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,651 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,948 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	43.8 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	43.7 %

目標削減率に関する考え方

親会社((株)ジェイテクト)のCO2削減目標が原単位でH24年度比10%削減となっており、弊社も同調しているため H29に対する目標削減率は大きいものとなっている。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(内製生産金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

弊社は2001年にISO14001の認定を受け、会社に省エネ部会を設け、特にこの部門で温暖化ガスの削減に取り組んでいます

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府貝塚市畠中2-4-1	氏名	光洋鉄線株式会社 代表取締役社長 神前 寛
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		亜鉛めっき線、銅めっき線等の製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,720 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,015 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,076 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,315 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	-9.6 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	-7.5 %

目標削減率に関する考え方

増産の見込みと老朽化に伴い、炉の新設を行う計画がある。取引先の認証が下りるまでは新旧の炉を併用せざるを得ないこと、伸線の機械台数も増やすことから、温室効果ガスの排出量は増加する見込みである。しかしながら、削減計画を実施することで、増加量を抑えることを目標とした。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・環境マネジメントシステムの規格であるISO14001認証取得のため、年一回第三者機関の審査が行われている。
- ・全工程において削減に繋がる目的目標を共有し、内部監査によるレビューを行っている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府八尾市竹濑東4-47	氏名	光洋熱処理株式会社 取締役社長 植松 孝俊
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		鉄鋼材料の熱処理専門メーカーで浸炭・窒化・焼入れ・焼鈍等の加工を行い、2工場の内、1工場が大阪府下に所在する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,603 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,091 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,429 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,910 t-CO ₂
選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
	目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

省エネ法の規定によりエネルギー原単位ベースで年1%以上の削減を目標に改善を進めております。負荷量に応じた設備の稼働、燃料の燃焼の合理化を図りエネルギー使用の効率化を推進するとともに総排出量の削減に努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

管理計器の充実を図ると共にそれらから得られる情報を基に省エネルギー部会にて 毎月、対策の推進状況や問題を報告・検討し原単位ベースで改善を図っています。本体制を継続していきます。

対 策 計 画 書

		大阪府高石市高砂3丁目7番		株式会社コールド・エア・プロダクツ 代表取締役社長 山崎 晋一
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		LNG冷熱を利用した空気分離装置による液化酸素、液化窒素、液化アルゴンの製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		27,656 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		30,308 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		26,827 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		29,399 t-CO ₂	
	選択	レ	3.0 %
			3.0 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社の空気分離プラントはLNG冷熱を利用しており、電力のみを使用する従来法プラントに比較して極めて低い電力原単位 (温室効果ガス排出原単位) で製品 (液化窒素、酸素、アルゴン) の生産が行えるよう計画・設置されている。従来よりその特性を引き出した高効率運転を継続しているが、今後の厳しい経済情勢の中で、目標年度である平成32年度において、「生産数量を母数とする温室効果ガス排出原単位」を3%削減する目標を掲げる。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ISO14001の認証を2002年1月取得済み ・ 社長をトップマネジメントとする体制で活動を推進し、毎月対策の進捗状況を報告し、課題があれば改善を検討し必要に応じ実施する。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区赤坂六丁目1-20 国際新赤坂ビル西館	氏名	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 代表取締役社長 吉松 民雄
特定事業者の主たる業種		10飲料・たばこ・飼料製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		清涼飲料の製造・販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,205 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,813 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,100 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,700 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	2.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.0 %

目標削減率に関する考え方

事業所の設備投資状況において年度ごとに適正な資源を投資し、環境負荷低減に努める

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境マネジメントシステム (ISO14001) の運用に基づき、CSV推進部長を環境管理統括責任者とし、各拠点にはエネルギー管理の責任者として建屋環境管理担当者を設置することによって、温室効果ガス削減計画を推進している。

対 策 計 画 書

		大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館14階	氏名	国土交通省 大阪航空局 大阪航空局長 川勝 弘彦
特定事業者の主たる業種		97国家公務		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		国土交通省設置法（平成11年法律第100号）第38条第1項に定める地方航空局の所掌事務のうち、空港事務所等では地方航空局組織規則（平成13年国土交通省令第25号）第37条各号で定める業務を所掌する。 大阪航空局の出先機関として各都道府県に、空港事務所、空港出張所、航空路監視レーダー事務所などがあり、大阪府域では大阪空港事務所、関西空港事務所及び八尾空港事務所の3官署が設置されている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,486 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,894 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,355 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,750 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

国土交通省が平成26年3月に策定した環境行動計画(2014年～2020年)の基本的な考え方を踏まえて、削減目標の達成と公務の効率的な遂行の両立及び実効性の担保という観点から、ハード面に対応可能な取組み及び設備の運用形態の見直しといった削減対策について、積極的に推進する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

照明設備の照度管理や設備運用の見直し等を実行する体制となっている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府吹田市藤白台 5-7-1	氏名	(国) 国立循環器病研究センター 理事長 小川 久雄
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		主に循環器病の治療と研究を行っており、病院では、外来診療、 緊急 治療、入院治療、手術等を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		18,195 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		19,628 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,649 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		19,039 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当センターは、専ら循環器病治療を行なっていることから本計画書では、延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度に於いて、温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減を目標とする。尚当センターは、平成31年7月1日に、岸辺の新センターに移転するが、省エネルギー対策を一層積極的に推進するよう努める。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

センターに於いて温暖化対策に取り組むために、毎月対策の進捗状態を確認し、必要に応じ検討する。

対 策 計 画 書

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪市中央区法円坂 2-1-14	氏名
			(独)国立病院機構近畿グループ 近畿グループ担当理事 中井 國雄
特定事業者の主たる業種		83医療業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		国立病院機構は全国141病院（大阪府下は4病院）のグループとして、国の政策医療の一翼を担いつつ、診療事業、臨床研究事業、教育研修事業などを通じ、医療の質の向上を目指しています。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		23,937 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		25,399 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		23,219 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		23,219 t-CO ₂	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)
			3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)
			%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	8.6 %

目標削減率に関する考え方

当院は国立病院機構の一員として国が提供する医療、すなわち「政策医療」を行うべく努めており、医療技術の進歩に伴う高度医療機器の使用エネルギーが増加している。その他、入院患者の療養環境の向上に取り組んでおり、各病床の快適な空調環境や医療外でのサービスの提供等、設備に係る使用エネルギーも増加傾向にある。

そのため、基幹設備を主としてエネルギー使用機器については、高省エネタイプの機器・設備を積極的に導入・運用することにより、温室効果ガスを3%(排出量ベース)削減する目標を掲げる。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

幹部会議にて、省エネにかかる計画等を審議しており、職員に計画を周知している。
また、省エネの意識向上につながるような取組として随時、全職員にメールで節電について周知する等している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区芝浦一丁目1番1号	氏名	コスモ石油株式会社 代表取締役社長 田中 俊一
特定事業者の主たる業種		17石油製品・石炭製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		石油およびその他のエネルギーの開発・輸出入・精製・販売・研究開発		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,196,568 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,214,228 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,252,702 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,261,210 t-CO ₂	
	選択	レ	%
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.9 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量を生産数量で除した原単位ベースにより目標削減率を設定します。製油所における生産数量は省エネ法の定期報告書の原単位として採用されているものと同じく、常圧蒸留装置換算通油量を用いています。

目標年度 (平成32年度) においては、生産計画から推定した温室効果ガス排出原単位に対し、設備投資や省エネ活動等を通して温室効果ガス排出原単位の低減に努め、原単位ベースで基準年 (平成29年度) に対し約3.1%低減することを目標としました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

所長を委員長とした省エネルギー委員会 (年1回) 及び月次エネルギー使用実績管理 (データベース上での報告) 等を通じて、実行度を管理し、省エネ活動推進を図っています。

弊社3製油所全て (大阪府に所在する堺製油所を含む) において温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムを導入

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区九段南1-1-1 九段合同庁舎	氏名	国家公務員共済組合連合会 理事長 松元 崇
特定事業者の主たる業種		92その他の事業サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		病院・宿泊所の事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,821 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,592 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,507 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,244 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

これまで行った省エネ対策を見直し室内環境に大きく影響しない範囲で省エネに努める。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ推進委員会を年1回以上行い、全体のエネルギー使用量の現状把握や目標を明確にして職員全員の省エネに対する意識を高め、省エネ活動を推進。更新する機械については省エネタイプを推進。
電気需要平準化対策としてコジェネレーションを運転し電力需給量低減を図る。

対 策 計 画 書

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府大阪狭山市今熊6-300	氏名
			コニカミノルタ株式会社 関西エリアグループリーダー 銅田佳代子
特定事業者の主たる業種		27業務用機械器具製造業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		業務用機械器具の製造を行っており、民生用光学機器 及び 光学部品の開発・製造を行っており、光学機器と光学部品の開発・設計 及び 光学機器製品の組立、ガラスレンズ・プリズム等の製造を行っている。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,466 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,598 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,100 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		11,200 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.5 %

目標削減率に関する考え方

この数年間、事業構造変更により、直接売上高を生み出す量産工場が主体である事業所から、研究開発部門を含む事業所へとシフトした為、売上高とCO2排出量が直接連動しない構造となった。また平成27-29年度は排出量ベースで管理したが効果が見づらかった。この為、今回の計画より、以前の排出量ベースから床面積原単位の管理に変更することとした。省エネ活動としては、事務系のクールビズ、ウォームビズなどの省エネガイドラインによる活動が年間を通じて定着している。

また製造部門においては弊社独自の省エネ活動であるグリーンファクトリー認定制度にて過去に大幅な省エネを達成済みであり、省エネ施策としても行き着いた状態となっている。よって今後は、この状態を維持管理しながらも、レイアウト変更による空調効率化を含めた小さな省エネ施策をコツコツと着実に進めていく活動とし、大阪府内の事業所全体で年間1%程度の省エネ目標を設定した。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延べ床面積 (千m²))

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的には、ISO14001に基づく環境管理体制を構築し、省エネに関してもこの体制にて推進している。大阪府下3サイト (大阪狭山、堺、高槻) においては、各サイトで環境・省エネ連絡会を設置し、全体活動としての省エネの取り組みを推進。また製造部署においては、社内独自の省エネ活動であるグリーンファクトリー認定制度に対応する推進体制を構築している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西区西本町2丁目3番10 インテスビル4F	氏名	エコノルカジャパン(株) 代表取締役社長 原口 淳
特定事業者の主たる業種		59機械器具小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、情報機器の販売・サービスを行っており、全国で142の事業所があり、大阪府内で7事業所が営業している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			470 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			506 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			456 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			491 t-CO ₂
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース) %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

政府の温室効果ガス削減目標が2030年度に13年度比26%削減することが決定したことを踏まえ、これを弊社に置き換えると、3年で3%ずつ削減すれば2030年度には26%削減に達することから、3%の削減率を目標とすることを決めました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は2002年6月に全社ISO14001を認証取得し、全事業所に環境課題を担当するEMS担当者を設置しています。組織での省エネルギー推進とともに、月次で実績把握し、改善に努めています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府枚方市上野3-1-1	氏名	株式会社小松製作所大阪工場 執行役員大阪工場長 岡本 望
特定事業者の主たる業種		26生産用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主要生産品は、油圧ショベル、ブルドーザー、コンクリート破砕機で全国4工場のうちの1工場で大阪は、主に大型機種を生産している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		35,008 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		37,677 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		23,200 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		24,950 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	33.8 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	33.8 %

目標削減率に関する考え方

コマツ全体としての現在の目標値は、対2000年度(H12)比で2020年度(H32)に△57%【原単位ベース。以下同。】のCO₂低減を目標としており、当大阪工場も同じ目標を立て推進しています。

※コマツとしては、全国一律のCO₂換算係数(策定時の全国平均)を使用し管理している事から乖離が発生している。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(内製金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
内製金額=材料費+人件費+経費 (研究費、購入部品費は含みません)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ISO14001による、環境マネジメントシステムと環境管理体制を構築し具体的な、目的・目標を掲げP・D・C・Aサイクルを回し改善を実施。 それに加えて、省エネ分科会という組織を設け、省エネ技術の横のつながりと研修会を実施し、レベルの向上を図っている。</p>
--